

集団接種

理事 横田 樹也

我が国における新型コロナワクチン接種の体制が整備されるまでの経緯

新型コロナ感染症に係るワクチン接種については、2020年9月25日新型コロナウイルス感染症対策分科会において、接種目的の考え方、ワクチンの確保、接種体制、接種順位についての大枠が検討され、中間とりまとめがなされた。

10月2日には、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で検討され、予防接種法に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、ワクチン接種は市町村が実施し、接種に係る費用は、国の負担とした。これらの内容を盛り込んだ予防接種法及び検疫法の一部を改正する改正案は、10月27日に閣議決定後、臨時国会に提出され、12月2日、衆議院・参議院とも全会一致で可決、成立し、12月9日に公布、施行された。

その後、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（初版）」にて、市町村及び都道府県において新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合には、国が示した役割分担において、速やかに住民に対する接種を行うことができるための準備しておくべき事項が示された。12月18日に厚労省からオンラインで自治体向けに説明会が行われ、高齢者への接種の体制を、2021年3月末を目途に確保することが求められた。

接種を実際に行うために自治体が取り組むべき事項は、接種対象者の抽出、クーポン券（後に配布される接種券）の印刷・郵送、集団接種会場の準備、医療機関委託による接種の調整、接種予約システムの構築、コールセンターの設置、接種記録の把握、メーカーから配送される冷凍保管のワクチンの小分けや移送など、多岐に渡った。接種に先立って、全ての市町村（接種の実施主体）と、接種を行う全ての医療機関（接種の委託先）が集合的に契約を行う「集合契約」を成立させることとした。

ワクチンは一般の医薬品と異なり、全ての接種対象者に必要な量を一齐に供給することは困難で、確保できるワクチンの量に限りがあることから、接種目的に照らして、接種順位を設け、最初に新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者、続いて65歳以上の高齢者、そして基礎疾患を有する者などに順次接種を行うこととした。

2021年2月14日にファイザー社のワクチンが薬事承認された後、速やかに厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会が開催され、2月16日付で厚生労働省令の改正がなされた。同時に、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことを厚生労働大臣から市町村に指示され、2月17日から接種が開始された。

新潟市において新型コロナワクチン接種（集団接種）が開始されるまで

2021年2月15日に新潟市医師会は新潟市と新型コロナワクチンの接種計画について、意見交換を行った。新潟市から、ワクチン接種に関わる基本的な考え方と現在の状況について説明がされた後、優先的に始まる高齢者への接種体制の方向性について検討がなされた。新潟市では、集団接種と個別接種を組合せた体制とし、具体的な接種体制については、かかりつけ医での個別接種を主体として、高齢者施設等への出張接種と各区1箇所集団接種を実施することとした。新潟市医師会は、各診療所への意向調査を行うことで、接種体制の準備を整えた。

2月17日に、最初のワクチン接種が、医療施設の医療従事者を対象に行われた（実施主体は都道府県）。次いで、市区町村が実施主体となり、4月12日より65歳以上の高齢者への接種が開始された。新潟市においては、4月は試行的実施を行うこととして、最初に市役所本館で、集団接種のシミュレーションが行われ、その後、高齢者施設への出張接種、個別接種として

10医療機関での試行的取り組みが実施された。この試行的接種により、課題を確認し、マニュアルの修正等を行った後、高齢者のワクチン本接種が開始された。

ファイザー社のワクチンは、 -75°C 程度の環境での保管が必要である。新潟市では、基本型接種施設において、ディープフリーザー又はドライアイス入りの保冷ボックスで保管されたワクチンを、連携型接種施設へ冷蔵で移送後、解凍し、冷蔵庫で保管した後、5日以内に接種する体制を整えた。

集団接種は5月15日～8月1日の間、市内8区において1箇所ずつの会場を土日に開設することとし、時間は9時～16時30分の間、2交代制で、1会場あたり300人の接種を予定した。

接種会場の運営は民間委託により管理者、受付、検温、案内、接種補助、駐車場誘導等に従事する者20名程度を配置し、このうち医療従事者は、医師2名が問診を行い、看護師はワクチン接種と薬剤充填、接種後健康観察に合計4名の配置を行うこととした。

集団接種においては、各区別に運営マニュアルが作成され、集団接種の流れ（①検温→②受付→③予診票の確認→④予診→⑤接種→⑥接種済証交付→⑦健康観察→終了）、各接種従事者の別の業務内容と手順、接種券と予診票の確認事項、そして、急変時の対応方法などについて詳細に記載された。新潟市医師会は会員向けに、集団接種会場での集団接種従事（医師と看護師）の募集を行った。

新潟市における新型コロナワクチン接種（集団接種）後の経過

集団接種は、当初、新潟市内8区において1

箇所ずつの会場を土日に開設することで行っていたが、総務省から、特に高齢者接種を加速化するようにとの指示のもと、6月からは集団接種会場の拡充に加え、県による大規模接種会場における接種も行われた。10月までに第一期（1～2回目）の接種を終えることができた。12月からは第一期追加（3回目）接種が、初回接種を終え6ヶ月が経過した医療従事者から開始され、2022年1月からは高齢者、一般市民と順次接種が拡大された。その後、追加接種として、2022年5月からは第二期追加（4回目）接種が、9月からはオミクロン株（BA4-5）対応2価ワクチン（5回目）の接種が、それぞれ接種順位に従い行われた。

2021年3月から開始された新型コロナワクチン接種は、2023年5月までの計5回の接種において、新潟市内では、延べ総数で2,201,897件の接種が行われ、うち集団接種が726,500件（33.0%）で、医療機関における個別接種が1,475,397件（67.0%）であった。3年間で把握されている副反応は、集団、個別接種を合わせて68件（0.003%）で、うち重症例が28件であった。新潟市は3年間のワクチン接種の課題として、①小児並びに乳幼児の接種率が低い状況が続いている、②若者を中心に現役世代の接種意欲が低下してきている、③国の方針決定が遅く、直近の接種計画を立てることも難しかったという3点を挙げている。

2023年5月8日に新型コロナウイルスは感染症法で5類感染症となったが、公費によるワクチン接種は2023年度末まで続けられることとなり、2023年5月8日～8月31日に春開始接種（6回目）が、9月から令和5年秋開始接種（7回目）が行われている。